

事業報告書(様式)

1 借受・転貸状況

(1)29年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	610	46
転貸面積(※1)	606	46
うち新規集積面積(※1)	318	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2:過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3:当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告したものととする。

(2)累計(30年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	2,463
うち転貸面積(②)	2,456
うち新規集積面積	989
うち機構が管理している面積	7
うち作業委託で管理している面積	0
うち条件整備中の面積	0
転貸率②/①	99.7%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

(3)遊休農地の借受・転貸面積(29年度)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	1	0
転貸面積(※1)	1	0

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

※2:上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(29年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	396	584
①認定農業者	325	522
うち個人	219	302
うち法人	106	220
うち企業	12	22
うち農外から参入した企業	0	0
②認定新規就農者	31	36
③基本構想水準到達者	16	16
④今後育成すべき農業者	1	1
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	
⑥その他	23	9
(2)地域外からの参入者	13	22
うち個人	8	11
うち法人	5	11
うち企業	2	6
うち農外から参入した企業	0	0
新規参入		
①個人	27	21
②法人	6	8
うち企業	1	2
(1)+(2)の合計(※2)	409	606

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	0.7	1.5
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	2.1	5.0
1団地の平均面積	0.3	0.3

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積 ^(※) (①)	57,100	56,100
担い手の利用面積(②)	18,837	21,427
担い手への集積率 ②/①	33.0%	38.2%

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

5 経費等の状況(29年度事業分)

賃料支払	102,517,245 円
賃料収入	102,203,387 円
差引賃料支払	313,858 円
管理・保全費支払	126,510 円
条件整備費支払(土地改良区への支払)	0 円
運営費支払	96,281,219 円
業務委託支払	43,977,819 円
合計	96,407,729 円
単年度借入面積1ha当たりの単価	158,045 円
累計借入面積1ha当たりの単価	142,471 円

条件整備費借入	
新規借入	0 円
返済	0 円
借入残額	0 円

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

- ・国東市(国見町櫛来地区、下岐部地区、) 集積面積11.8ha(新規5.7ha)、新規率48.4%
- ・集落営農法人の設立を契機に、機構駐在員が地権者等に対して、法人の経営計画や農地の活用方針を説明するなど積極的に連携して、農地中間管理事業を活用した集積に取り組んでいる。

(2)機構自身の創意工夫

- ・市町からの意見を参考に、契約更新しない場合は、受け手が原状回復することを明確化するため、各筆明細書の共通事項を修正
- ・事務軽減のため、利用状況報告書を借受者が加工できるよう報告書の電子ファイルを市町へ送付

(別 表)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
別府市	1.7	1.7	1.0	348.0	54.0	15.5%
杵築市	152.6	152.6	1.0	3,580.0	1,398.0	39.1%
国東市	129.0	129.0	1.0	3,850.0	1,683.0	43.7%
日出町	35.1	35.1	1.0	826.0	223.0	27.0%
大分市	110.1	110.1	1.0	4,140.0	601.0	14.5%
臼杵市	103.7	103.7	1.0	2,430.0	884.0	36.4%
津久見市	2.2	2.2	1.0	309.0	56.0	18.1%
由布市	50.7	50.7	1.0	3,430.0	650.0	19.0%
佐伯市	181.7	181.7	1.0	1,980.0	438.0	22.1%
竹田市	185.9	185.9	1.0	6,670.0	2,586.0	38.8%
豊後大野市	366.3	366.3	1.0	6,190.0	1,756.0	28.4%
日田市	92.8	92.8	1.0	3,440.0	1,555.0	45.2%
九重町	50.0	50.0	1.0	2,030.0	705.0	34.7%
玖珠町	33.4	33.4	1.0	2,090.0	549.0	26.3%
中津市	171.2	171.2	1.0	3,840.0	1,449.0	37.7%
豊後高田市	227.5	227.5	1.0	3,020.0	1,742.0	57.7%
宇佐市	568.8	561.8	1.0	7,940.0	5,099.0	64.2%
合計	2,462.7	2,455.7	1.0	56,113.0	21,428.0	38.2%

機構を軌道に乗せるための方策の実施状況

大 分 県
大分県農地中間管理機構
大分県農業委員会ネットワーク機構

機構を軌道に乗せるための方策	方策の実行状況
1 ① 活動計画・スケジュールの作成 ② エリア毎の活動計画・スケジュールの作成 ④ 活動計画等における関係機関の役割分担の記載 【30年3月末】 (26、27方策1. ③)	活動計画及び役割分担は、別添を参照。 活動方針及び役割分担は、以下のURLのリンク先に掲載。 http://onk.oita.jp/free/774.html
1 ⑤ 機構の実績がない市町村の解消 【26年4月～30年3月】	1村／18市町村 未実施市町村：姫島村 本県の機構事業の実績がない市町村は、姫島村のみとなっている。 当村は、瀬戸内海の西端、周防灘海域に位置する一島一村の離島であり、沿岸漁業を中心とした水産業が基幹産業である。(耕地面積は36ha) 村内には担い手がおらず、これまで機構事業の実績はなく、当面、担い手が育成される予定もないため、機構事業に関する情報提供等を実施する。

<p>2 農業委員会と機構の連携に係る統一的な活動方針等を共有する場（キックオフ会議）の開催状況 【30年3月末】</p> <p>機構と管内農業委員会による農地等に係る情報共有の場の設置状況 【30年3月末】</p>	<p>17農業委員会／18農業委員会（残り1委員会は機構利用該当農地のない村） （※30年3月末時点での共有の場の開催状況は6農業委員会／18農業委員会）</p>
<p>5 機構の借受基準に該当しない農地の整理・リスト化・公表等の取扱いの状況 【30年3月末】</p>	<p>地権者から機構へ貸付希望申込のあった場合には、以下のとおり取り扱っている。</p> <ul style="list-style-type: none">①貸付希望申込のあった農地の所在や相談内容等をリスト化②リスト化までは行っていないが、まとめてファイルに編纂③農業委員会の農地バンクに登録 <p>なお、①～③について、HP等への公表は実施していない。</p> <p>平成30年度中には、借受希望があったが、機構の借受基準に該当しなかった農地や農業委員会から利用意向調査を実施した遊休農地の情報について、機構HPで公表する方向で検討している。</p>
<p>7 ① 関係団体との連携協定締結の状況 【26年4月～30年3月】 (26、27方策1. ⑤)</p>	<p>連携協定の締結：有り 締結先 大分県集落営農法人会（H28. 11. 18） 大分県農業法人協会（H28. 11. 18）</p>

<p>7 ③ 担い手との意見交換の実施状況 【29年4月～30年3月】 ④ 意見交換結果の公表 【30年3月末】 (26、27方策1. ⑤)</p>	<p>③担い手との意見交換の実施状況 認定農業者 (H29. 11. 16、H29. 11. 27、H29. 12. 3) 指導農業者 (H30. 1. 19) 集落営農法人 (H30. 3. 15)</p> <p>④意見交換結果の公表 意見交換結果は、以下のURLのリンク先に掲載。 http://onk.oita.jp/free/774.html</p>
<p>7 ④ 県・機構幹部による市町村長への協力要請の状況 【26年4月～30年3月】 (26、27方策2. (1) ②、③)</p>	<p>平成28年度 7市町 (審議監が市町村長へ要請) 平成29年度 5市町 (審議監が市町村長へ要請)</p> <p>農林水産部審議監等による市町村長への協力要請を次のとおり行った。 平成26～29年度 (延べ数) 17市町/18市町村</p>
<p>7 ④ 機構役職員と現場コーディネーター担当者との打合せの頻度 (26、27方策2. (2))</p>	<p>毎月</p>
<p>7 ④ 農地流動化の機運が乏しい市町村における農業者に対するアンケート調査の実施と公表状況 【28年4月～30年末】</p>	<p>作成した人・農地プランを再度精査した結果、姫島村を除く全ての市町村において、「農地流動化が乏しい市町村」には該当しない。</p>

<p>(26、27方策 2. (1) ④)</p>	
<p>7 ④ 機構事業の推進のための農地状況公開システムの活用の有無 (26、27方策 (方策5))</p>	<p>農地情報公開システム なし</p> <p>その他の地図システム 水土里情報システム (日田市ほか8市町、164地区) 市町独自のGISシステム (大分市ほか7市町、166地区)</p>